

平成31年2月27日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

陳情書訂正の届出

平成31年2月6日に提出しました下記の陳情書について、次のとおり訂正したいので、ご承認くださるようお願いいたします。

尚、「取付道路」と記載する部分については「主要道路と周辺の整備された道路との間の道路（以下「取付道路」という。）」とする。

(陳情名) 町民の立場に立ったまちづくり条例の遵守を願う陳情

(訂正内容)

※太字下線部分が訂正箇所

訂正前 (※波下線部分が訂正前箇所)	訂正後
1. 陳情の趣旨；の段落より 2行目； <u>主要道路</u> とされる国道向原交差点まで 4行目；通行が集中する <u>主要道路</u> の道路幅員 6行目；幅員6m未満の <u>主要道路</u> でも開発しても	1. 陳情の趣旨； 2行目； <u>取付道路</u> とされる国道向原交差点まで 4行目；通行が集中する <u>取付道路</u> の道路幅員 6行目；幅員6m未満の <u>取付道路</u> でも開発しても
2. 理由；の段落より 8行目；しかしその南側町道の隣地前町道幅員は <u>5.82m</u> と条例上必要とされる <u>6m</u> が確保されておりません。また <u>主要道路</u> 上には幅員6m未満の箇所が複数あります。	2. 理由；の段落より 8行目；しかしその南側町道の隣地前町道幅員は <u>5.87m</u> と条例上必要とされる <u>6m</u> が確保されておりません。また <u>取付道路</u> 上には幅員6m未満の箇所が複数あります。
14行目；海側町道と国道を通り抜ける <u>車両</u> で急激に	14行目；海側 <u>県道</u> と国道を通り抜ける <u>車両</u> も合わせ急激に
15行目；更にこの向原交差点への <u>主要道路</u> は、津波、	15行目；更にこの向原交差点への <u>取付道路</u> は、津波、
32行目；添付；大和ハウス工業株式会社提出現況測量図、配置図、 <u>葉山町まちづくり条例第27条抜粋</u> 、土砂災害警戒区域図、 <u>主要道路</u> 写真	32行目；添付；大和ハウス工業株式会社提出現況測量図、配置図、 <u>葉山町まちづくり条例施行規則第27条抜粋</u> 、土砂災害警戒区域図、 <u>取付道路</u> 写真

以上

陳情者

住所 葉山町堀内1487

氏名 豊間 純子

